

テクノス通信 VOL. 14 Jul.2010



「離床センサーは身体拘束をしない対策です」

患者様が不用意に動かないようにする「抑制」は事故を防ぐ一手段として存在しますが、介護保険法において、「緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束その他入所者の行動を制限する行為（身体拘束等）を行ってはならない」とされています。患者様の「自分で動きたい」という行動を抑制・拘束することは、人間の尊厳を傷つけるだけではなく、身体機能を低下させるなど、高齢者の生活の質を損なうことが指摘されており、いかに患者行動を抑制せず、転倒・転落を減らせるかが現場様の課題になっています。離床センサーは、患者様の自立行動を妨げず、事故の危険を防ぐ介護のためのツールとして活用されていることは、周知の通りです。ところが、離床センサーをご紹介しますと、「拘束にあたるのでは？」と言われることがあります。今回は、離床センサーの本来の目的と活用について、改めてご案内いたします。

離床センサーは「身体拘束」ではありません。

当社が確認したところ、厚生労働省・老健局としては「法規・制度上、離床センサー使用を抑制と位置づけるような見解は持っていないし、これまでそのような通達もしていない。」との回答でした。

「離床センサー」は介護保険の対象品目になったことからわかるように、公的に介護の支援ツールとして位置づけられています。ただし、使い方、対応の仕方によっては、間接的に患者様の行動を制限する抑制と判断される場合もあるようです。

では、どのような場合に抑制となるのか。それは、その機器を使用する際の介護側の姿勢、対応によると考えられます。センサーが、患者様の行動を制限する意図で介護者に使用され、同時に患者様がそれを苦痛・ストレスに感じるのならば、その介護者の行為は「抑制」と言えるかもしれません。離床センサーは、患者様の行動を看護者（支援者）に知らせ、転倒リスクのある人の行動をサポートするように運用されれば、安全な「自立支援」につながる対策となります。



離床センサーの報知を受けて、
無意識にこんな対応を行っていませんか？

患者様の動きを制限する（患者様が制限された、ストレスを感じる）対応は抑制につながります。

今は忙しいから動かないで
くださいね

危ないからじっとして
いてくださいね

「忙しいのに鳴らさないでほしい」という意識で接すると自然に抑制に繋がってしまいます。



トイレに行きたかったのに…

自由に動いちゃ
いけないんだ…

→ 患者様の行動を制限、抑制することに繋がります。

センサーを踏む＝「怒られる」「監視される」という意識から、患者様がセンサーを避ける要因にもなります。

では、どのように対応すればよいのでしょうか？



訪室の仕方、声の掛け方などによって、
本来の目的通りに安全に介助することができます。

慌てて病室に駆け込んだことを悟らせないように、偶然通りかかったように声をかけてみましょう。

どうかされましたか？

どこかに行きたいのですか？

患者様の行動を知る、予測しきれなかった意思やくせを知るきっかけにできればいいですね。



トイレに行こうと
思っ…

物を取ろうとして…

→ トイレに付添い、介助することができます

→ 物を取ろうとして転倒などということを防げます。

離床センサーは患者様の特定行動を知らせるツールです。リスクに合わせてセンサーを選びましょう！